

# 人とのつながり 再犯防

## 「立ち直り」を考える④

### 現場へ!

冷え込みが厳しい冬の夜。たまたま立ち寄ったコンビニで、見覚えのある30代の男性が出てきた。

保護司の長谷川洋昭さん(59)にとって、2年ぶりの偶然の再会だった。男性は、覚醒剤を使用した罪で服役して

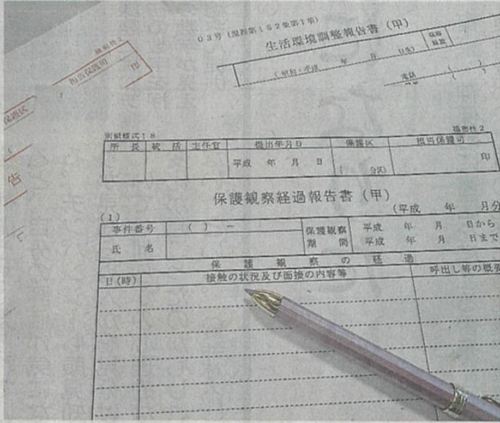
いた元受刑者。仮釈放後の半年の保護観察期間、生活状況を聞くなどしていた。男性は半泣き状態で、駆け寄ってきた。「先生! やっぱり先生とは運命です!」「どないしたん?」「今から人を殺しに行こうと思って、カッターナイフを買ったんです」

男性は借金をした知人に返済したのに、さらに金を要求され、知人は男性の前科のことも周囲に触れ回っているようだったという。近くの喫茶店で1時間ほど

話を聞いたところで、長谷川さんは切り出した。「その人を刺したら、加害者になってまう。一緒にどうしたらいいか考えるから、安心しい」男性は落ち着いた様子で言った。「相談することすら思いつかないくらい、追い詰められていました」



保護司を務める田園調布学園大子ども未来学部の長谷川洋昭教授=2023年3月、川崎市



保護司が作成して毎月、保護観察所に提出する「保護観察経過報告書」(手前)。保護観察対象者との接触や面接の内容などを記すものになっている。長谷川さん提供

「更生」とは何なのか。大学の授業では必ず、覚醒剤使用の罪で服役した別の元受刑者の話をする。

「じゃあまた手を出す?」と聞くと、「やりたいけど、絶対やりません」。その理由をこう答えたという。(島崎周)

「いろいろな損をするからです。家族や彼女を悲しませてしまったことがつらかった。働いていた会社の社長にも迷惑をかけたのに、またこうやって雇ってってくれる。もう裏切れません」

学生に問う。「この人は更生していると思う?」。学生たちの回答は、「更生している」「更生していない」で、ほぼ半々に分かれるという。

長谷川さんは、内心と行動は分けて考える必要があると話す。「反省は必要要素だが、再犯したら意味がない」保護司として関わるのは、定められた保護観察期間だけ。その後もフラットな関係を築ける場を提供できないか。そんな思いから16年、新宿周辺で更生保護に関心のある人や当事者の交流の場として「新宿19の会」を立ち上げ代表を務める。毎月19日に開く食事会には、元受刑者や支援者、警察官らが集まり、ざっくばらんに語り合う。

立ち直りとは、「手の伸ばし方を知ること」ではないかと考える。だから元受刑者たちにはいつも言う。「何かあったら、とにかくおれの顔を思い出してな」